

平成 2 7 年

第 1 回兵庫県後期高齢者
医療広域連合議会臨時会

会 議 録

平成 2 7 年 1 0 月 1 5 日
神戸市 センタープラザ 1 1 階大会議室

平成27年第1回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会臨時会

第1日（平成27年10月15日） 会議録

議事日程

平成27年10月15日午後1時26分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 議長の選挙
 - 第4 報告第3号 専決処分の報告について（訴えの提起）
 - 第5 議案第14号 訴えの提起の件
-

本日会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（26名）

- | | |
|----------|-----------|
| 1番 玉田敏郎 | 2番 内海將博 |
| 5番 松永博 | 6番 濱田育孝 |
| 7番 佐藤徳治 | 8番 行澤睦雄 |
| 9番 吉岡秀記 | 11番 岡田康裕 |
| 14番 片山象三 | 15番 石倉加代子 |
| 16番 大眉均 | 17番 登幸人 |
| 19番 井上嘉之 | 20番 入江貢 |
| 22番 平野斉 | 23番 藤原敏憲 |
| 24番 鬼頭哲也 | 29番 安田正義 |
| 30番 宮脇修 | 31番 笹倉康司 |

32番 古谷 博 33番 三村 隆史
34番 細岡 重義 38番 遠山 寛
40番 浜上 勇人 41番 岡本 英樹

欠席議員（12名）

3番 稲村 和美 4番 和田 満
10番 齋藤 哲也 12番 小西 千之
13番 児嶋 佳文 18番 本莊 重弘
21番 西村 和平 25番 小島 一
26番 多次 勝昭 28番 福元 晶三
37番 八幡 儀則 39番 庵途 典章

説明のため出席した者

広域連合長 山中 健
副広域連合長 清水 ひろ子
事務局長 土井 義和
資格保険料課長 株柳 典昭
給付課長 北出 美穂
給付係長 吐田 雅純

職務のため出席した職員

総務課長 堀 勤一
事務職員 白井 秀幸

(午後 1 時 2 6 分開会)

○副議長 (遠山 寛) 全員そろわれたようですから始めさせていただきます。

ただいまから平成 2 7 年第 1 回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

開議に先立ち、広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

山中広域連合長。

○広域連合長 (山中 健) 皆さん、こんにちは。平成 2 7 年第 1 回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、公務御多忙の中、御出席を賜りまして厚くお礼申し上げます。また、各市町におかれましては、日ごろより後期高齢者医療制度の運営に御尽力いただいていることに対しまして、この場をおかりいたしまして重ねてお礼申し上げます。今後も引き続き、県下 4 1 市町の皆様と連携を密にいたしまして、制度の円滑な運営に努めてまいります所存でございます。議員各位におかれましては、何とぞ御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が去る 1 0 月 5 日に施行されました。国民の皆様へのマイナンバーの通知が始まり、来年の 1 月には個人番号カードの交付も始まるところでございますが、当広域連合におきましてもマイナンバー制度の実施に向けての対応を行っており、今後は平成 2 9 年 7 月に開始される予定となっております、情報連携に向けての対応も行っておりましてございます。なお、電算処理システムの改修等に係る費用については広域連合、ひいては各市町に過度な負担が生じることのないよう、国において十分な予算措置を講じていただけるように、後期高齢者医療広域連合の全国協議会を通じて要望を行っているところでございます。

本日の議案等につきましては、後ほど御説明いたしますけれども、当広域連合は、

医療機関からの不正または不当な診療報酬請求に対しては、毅然とした態度で返還請求に臨んでいるところをごさいまして、本日は診療報酬返還請求に係る訴えの提起に関しての専決処分の報告と議案を提案させていただいております。

何とぞ御賛同賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げまして開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

○副議長（遠山 寛） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、6番、洲本市 濱田議員及び32番、稲美町 古谷議員を指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（遠山 寛） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3、「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（遠山 寛） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(遠山 寛) 御異議なしと認めます。

よって、副議長において議長に20番、三田市 入江議員を指名いたします。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(遠山 寛) 御異議なしと認めます。

よって、入江議員が議長に当選されました。

本席から当選の告知をし、議長就任の御挨拶をお願いいたします。

○議長(入江 貢) ただいま皆様方の御推挙をいただき、広域連合議会議長につくことになりました入江でございます。

皆様方の御協力を得まして、広域連合議会の円滑な運営に努めてまいりたいと存じます。御指導、御鞭撻をお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。

○副議長(遠山 寛) 御挨拶は終わりました。

これで、この際、議長と交代いたします。

御協力ありがとうございました。

○議長(入江 貢) それでは、日程第4、報告第3号「専決処分の報告について」を議題といたします。

報告を求めます。

土井事務局長。

○事務局長(土井義和) ただいま上程されました報告第3号「専決処分の報告について(訴えの提起)」につきまして、御説明を申し上げます。

臨時会提出議案の1ページをお開きください。

本件は、地方自治法第292条の規定により準用する同法第180条第1項の規定に基づき、広域連合長において専決処分することができると御指定いただいている事

項のうち、「目的物の価格が1件500万円以下である訴えの提起に関する事」に該当する専決処分を行いましたので、同条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

診療報酬の請求内容に不正または不当な事項等が認められた医療機関等に対しましては、診療報酬等の返還請求を行っているところでございますが、本件は、厚生労働省近畿厚生局による適時調査の結果、不適切な診療報酬の請求が行われていたことが判明したため、診療報酬の返還請求を行ったところ、相手方から一部支払いがありましたが残額について支払いに応じようとしなため、民法上の不当利得返還請求として訴えの提起を行う旨の専決処分を平成27年9月30日に行い、10月5日に神戸簡易裁判所に訴えの提起を行ったものでございます。なお、訴訟での返還請求額は61万3,743円でございます。

以上、報告第3号について御報告を申し上げます。

○議長（入江 貢） 報告は終わりました。

次に、日程第5、議案第14号「訴えの提起の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

土井事務局長。

○事務局長（土井義和） ただいま上程をされました議案第14号「訴えの提起の件」につきまして、御説明を申し上げます。

臨時会提出議案の2ページをお開きください。

本件は、当広域連合が支払った診療報酬のうち、不当に請求された分について相手方に返還請求するため、訴えの提起をしようとするものでございます。

厚生労働省近畿厚生局及び大阪府による個別指導及び適時調査の結果、当該相手方が診療報酬の算定を適正に行わず、不当に請求した疑いのある診療報酬があることが発覚し、相手方が不当な請求が存在することを認め、これに相当する金額を各保険者に返還することを約しており、その中には当広域連合に対する返還金550万9,2

73円が含まれております。

当広域連合は、この不当請求額の返還を相手方に促したところ、相手方は当該金額の返還義務を認めるとともに、これを分割して返還することを申し出ましたが、現在に至るまでその履行がなされないため、当広域連合は相手方に対して民法上の不当利得返還請求権として550万9,273円及び訴状送達日の翌日から支払い済みまで民法所定の年5分の割合による遅延損害金の支払いを求めて神戸地方裁判所に訴えの提起をしようとするものでございます。

以上、議案第14号について御説明を申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（入江 貢） 提案理由の説明が終わりました。

本件について、発言の通告もありませんので、これよりお諮りをいたします。

本件を原案のとおり決することに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（入江 貢） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に上程されました案件は全て終了いたしました。

議員各位におかれましては、終始御審議を賜り、また、議事進行に御協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

広域連合長より御挨拶がございます。

山中広域連合長。

○広域連合長（山中 健） 本日の臨時会におきまして、御提案申し上げます議案につきまして、御審議を賜りまして御賛同いただき、厚く御礼申し上げます。

今後とも、関係41市町とも連携・協力し、引き続き、現行制度の安定的な運営に努めてまいりたいと思いますので、議員各位におかれましては、より一層の御指導を賜りますようお願いを申し上げます。

本日は本当にありがとうございました。

○議長（入江 貢） 御挨拶は終わりました。

これもちまして、平成27年度第1回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会臨時会
を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午後1時39分閉会）

地方自治法第123条第2項により署名する。

副議長 遠山 寛

議長 入江 貢

署名議員 濱田 育孝

署名議員 古谷 博